

令和5年度第1回大阪府立博物館等指定管理者評価委員会 議事録

日 時：令和5年7月25日（火） 13:00～15:00

場 所：弥生文化博物館 1階会議室

出席者： 南委員、福光委員、羽森委員
（事務局）大阪府教育庁文化財保護課
（指定管理者）AKN 共同事業体

<開 会>

事務局より委員会成立を報告。

（出席委員3名、規則の定める定足数である委員5名の過半数を満たした）。

議事1. 委員長・委員長代理の選任について

- （1）委員の互選により、南委員を委員長に選任。委員長の指名により、長友委員を委員長代理に選任。
- （2）委員会の公開について、大阪府情報公開条例第三十三条に基づき、公正な運営を確保するため、評価委員会を公表することを決定。

議事2. 評価項目及び評価基準にかかる指標の設定について

- （1）弥生文化博物館のI及びII

事務局：評価票（案）について説明。

羽森委員：I（3）のうち、「館外利用者数」の目標値について、昨年度の実績値を大きく下回るのはなぜか。あるいは、昨年の実績値がイレギュラーだったのか。

事務局：弥生文化博物館は、大規模補修工事の実施に伴い令和4年10月より半年間休館し、休館期間中は府内市町村立の歴史資料館や商業施設等にて出張展示やワークショップを行った。このため、非常に高い実績値となったが、本年度は通常の事業予定となる。

福光委員：出張講座や出張体験学習、「でかける博物館」事業の数字は「館外利用者数」に含んでいるか。

事務局：「でかける博物館」事業の参加者数は「館外利用者数」に含んでいる。なお、2000人という目標は、昨年度提出された指定管理者指定申請書の記載に則した数値である。

南委員長：「館外利用者数」について、今一度説明を求める。

事務局：基本的に、出張展示、出張体験学習、出張講座など、「でかける博物館」事業への参加者数を集計するものとして扱ってきた。ただし、今回の目標値は、昨年度の指定管理者申請時に算定されたものであり、その時点では他館等での出張展示の実績の見積りが困難であったことから、これを含んでいない。

南委員長：類似施設との比較について、類似施設とはどのような施設があげられるか。

事務局：Ⅰ（３）「類似施設との比較」は、コロナ禍における来館者人数の減少割合を他館の状況と比較検討するために挙げた項目。弥生文化博物館では、吹田市立博物館を比較的規模の近い類似施設として設定している。

羽森委員：評価票のうち、展示の開催数など、他の数値設定についても指定管理者指定申請書に基づいているのか。

事務局：基本的にその通り。

南委員長：その他、Ⅰ、Ⅱについて、異義はないか。（全員：異議なし）

（２）近つ飛鳥博物館のⅠ及びⅡ

事務局：評価票（案）について説明。

羽森委員：Ⅰ（３）「館外利用者数」の目標値の昨年度との違いについては、弥生文化博物館と同じ理由か。

事務局：近つ飛鳥博物館についても、昨年度は出張展示先である他館への来館者数を含めて計上したところ、本年度の目標値では出張展示を計上せず 4,000 人とした。また風土記の丘の利用者数について、令和 4 年度の実績値は約 13 万人であるが、目標値は例年と同様の 7 万人としている。本年度は現在の指定管理者による指定管理業務の初年度であるから、事業の安定化を目指し、着実な数値を目標としている。

福光委員：Ⅰ（４）「サービス向上を図る具体的手法・効果」について、弥生文化博物館と比較して、ホームページの更新回数や SNS の更新回数が大きく異なっているのはなぜか。

指定管理者：近つ飛鳥博物館のホームページ更新回数は、お知らせなども含めての数値になる。

福光委員：近つ飛鳥博物館の SNS のフォロワー数等はどういった状況か。

指定管理者：決して多くはないため、今後注力していく必要がある。投稿回数も決して多くはなかったので、重点的に情報発信を行いたい。

南委員長：SNS 更新者は館の職員なのか、そのための部署があるのか、また学芸員が自由に発信しているのか。

指定管理者：広報担当者が行っている。学芸員から担当者へ情報の提供を経て、発信を行う。

南委員長：学芸員が更新してはいけないという意味ではない、と認識してよろしいか。

指定管理者：その通り、学芸員が更新することもある。

南委員長：SNS の利点は情報発信の即時性であり、広報で一旦とりまとめる、となるとそ

の利点が失われるように思われる。

指定管理者：他の機関に広報のとりまとめを依頼しているわけではなく、館内に広報担当がいる、という意味では、即時性を活かした発信ができる。

南委員長：近年の学生などの若年層は、SNS を主として情報収集を行う傾向があるので、そうした流れに適応するような発信の仕方に期待する。

羽森委員：LINE などのサービスで発信するのは如何か。Instagram とは異なる年齢層が使用しており、効果が望めるのではないか。

指定管理者：当館では昨年度まで LINE が利用されていたが、サービスの有料化のため、現在は検討していない。

福光委員：I（3）について、連携する予定の他の博物館や、類似施設にはどのような候補があるか。ほか、「博学連携事業」とはどのような内容か。

事務局：現時点では滋賀県立安土城考古学博物館等との連携が検討されている。博学連携事業については、大学等所属の研究者が来館する機会を活かし、学術的な意見交換により学芸員の専門的知識の深化を推進していく。

指定管理者：そのほか、大学の博物館実習や、高校の教員を対象としたセミナーなど。

事務局：類似施設としては、高槻市立今城塚古代歴史館を対象としている。

南委員長：高槻市といえば、安満遺跡が地域住民を取り込んだ遺跡整備を行っていたので、今後の活動の参考としてもいいかもしれない。

南委員長：その他、I、II について、異義はないか。（全員：異議なし）

（3）弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館のⅢ

事務局：評価票（案）についての説明。

南委員長：両館共通する部分であるが、特に意見はない。他の委員もよろしいか。

（全員：異議なし）

南委員長：ほか、全体に対して欠席委員からコメントをいただいている。川喜多委員からは特に異論はないとのこと。長友委員からは、評価項目および目標数値等について、これまでの両博物館における活動と比べても、効果的な内容で、妥当なものであるとのこと。

そのうえで、長友委員からは、以下2点の要望がある。

- 1) 今後はインバウンドが多く来訪することが見込まれるため、利用者満足度調査については、彼らを対象に、どこから来たかなど彼らの属性を把握することは、サービス向上につながるだろう。
- 2) 今は博物館の生き残りをかけた戦略が必要な時代であり、閉じた博物館ではなく、オープンな博物館を目指しつつ、インバウンドの方、日本人、周辺地域の人など、どのような層の方が見ても満足できる館をめざしていただきたい。その際、館の特色や専門性に立脚し、広い視野で質の高い展示等を目指してほしい。

南委員長：私としても、インバウンドへの注目を要望したい。特に世界遺産があるという点に鑑み、その価値を活かして、国内はもちろんのこと、海外の来館者を取り込んでいくことが期待される。まず利用者満足度調査をはじめとした現状の把握から始め、新たな施策を考えていくのがいいのではないか。両館は地域住民や学校といった周辺とのオープンな関係を構築してきているので、この点をさらに強めていく方針に期待し、そこに付加する形で、インバウンドを取り込むために今後努力していくことは、海外だけでなく、他府県からの来館者数の増加にもつながると考えられる。

羽森委員：昨年度どちらの博物館にも訪れたが、近つ飛鳥博物館はどうしても地理的な不便さがある。ツアー等、自分で交通手段を持たない人間にもアクセスしやすい企画があるといいのではないか。

南委員長：観光や旅行会社とのタイアップなどは考えているか。

指定管理者：近つ飛鳥博物館では先日、電鉄系旅行会社によるツアーが実施された。弥生文化博物館も近日中に同社によるツアーが実施される。本事業をきっかけとして取り組んでいきたい。他のインバウンド対策として、両館とも多言語パンフレット（英中韓）を作成している。弥生の場合はさらに、大人用と子供用を別に作成している。大阪観光局管轄の主要駅の観光案内所、関空の観光案内所などに置いている。

また、外国人向けに着地型のツアーを用意している大手旅行会社とも交渉し、両博物館を組み込んだツアーを作成するよう取り組んでいく。そのほか、泉州地域に住む影響力のある外国の発信者を探し、その力を借りることも考えている。

南委員長：ツアーしかり、博物館だけでなくその周辺他施設等を含めた、地域の魅力を発信していくことがポイントになると思う。その前提として、魅力ある博物館の学芸や展示があるので、それを基盤として着実に運営することを望む。

南委員長：今回の意見を踏まえ、事務局で評価票案の修正を進められたい。評価票及び本日の議事要旨については、事務局でまとめたものを委員長が最終確認して成案とするということよろしいか。（全員：異議なし）

<閉 会>